

正田木材 有限会社 行動計画

女性の技術職を増やし、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間：令和 4年 7月 1日 ～ 令和 6年 6月 30日

2. 当社課題

現在女性の技術職員はいない。

今後、女性の技術職を積極的に採用・育成し、人材不足の状況に対応していくことが、現在の課題である。

3. 行動目標

女性の技術職員の1名採用と定着

取組内容

【令和4年7月～】

- ・年次有給休暇の取得率を1人当たり平均年間60%以上とする。
- ・女性技術職員の採用については、HPにおける情報発信等により、初期問い合わせを増やし、実際に当社に訪問頂き、当社の取り組みを理解いただいた上で確保していきたい。
- ・育成に関しては、OJTを主体に行う。特に、相談体制を整えるため30代職員をメンターとして設定し、細かなフォローを実施する。

正田木材有限会社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事お生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1：計画期間

令和 4年 7月 1日 ～ 令和6年 6月 30日までの2年間

2：内容

目標 年次有給休暇の取得率を1人当たり平均年間60%以上とする

<対策>

- ① 令和 4年 7月 ～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- ② 令和 4年 8月 ～ 従業員の個人面談を行い、以下の内容を把握する
 - ・子供や孫の学習やイベントに合わせた有休取得希望日
 - ・その他の有給休暇取得希望日
- ③ 令和 4年 9月 ～ 年次有給休暇の取得計画を作成
- ④ 令和 4年 9月 ～ 年次有給休暇の取得予定表を社内に掲示
- ⑤ 令和 4年 9月 ～ 年次有給休暇の取得状況を把握し、取得の促進を行う
- ⑥ 令和 5年 7月 ～ ②～⑤までの手順を再度実行する